

令和3年度文化庁映画賞受賞記念上映会における 一部作品の上映延期について

令和3年度文化庁映画賞受賞記念上映会で上映を予定していた「夜明け前のうた 消された沖縄の障害者」について、下記のとおり上映延期としました。

記

【理由】

- 9月2日の選考委員会の選考を経て、令和3年度文化庁映画賞（文化記録映画部門）優秀賞3作品を決定し、9月27日に報道発表をしました。
(https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93408701.html)
- その後、「夜明け前のうた 消された沖縄の障害者」について、同作品で取り上げられた人物のご遺族から文化庁に対し連絡がありました。主な内容は、「事実関係が異なる箇所があり、弁護士を立てて映画製作者側に抗議をしているので、文化庁は映画賞“贈賞”と“上映会”をとりやめてほしい」というものでした。
- 映画製作者側に問い合わせしたところ、当事者間で意見の相違があり、双方弁護士を立てていることを確認しました。
- 11月6日（土）に予定する上映会については、文化庁としては、当事者間の解決が図られていない現段階において、国が主催する上映会で当該作品を上映することは、ご遺族の人権を傷つけ取り返しがつかなくなる等の可能性があることから、同作品の上映を延期することといたしました。当事者間の解決が図られた際には、機会を設けて上映する予定であり、文化庁としても解決を望んでいます。
- 上映会での鑑賞を希望された64人の応募者には、すみやかに延期及び上記の理由等をご連絡します。
- なお、11月2日（火）の贈賞については、文化庁として、①当事者間で意見の相違がある事柄について、事実関係を判断する立場にはないこと、②選考委員会委員における作品全体への評価には影響がないとの判断を確認したことを踏まえ、贈賞いたしました。

<担当>

文化庁参事官（芸術文化担当）

参事官 山田素子（内2822）

室長 林保太（内2858）

参事官補佐 堀内威志（内2062）

映画振興係長 伊藤百合子（内2083）

【代表】03-5253-4111